医療法人安心会　訪問看護ステーション　まいぺーす

重要事項説明書･訪問看護利用契約書［医療保険］

利用者　＿＿＿＿＿＿様と医療法人安心会　訪問看護ステーション　まいぺーす（以下、「事業所」という。）は、訪問看護サービスの利用に関して次のとおり契約を締結します。

１．事業所の概要

（事 業 所 名）医療法人安心会　訪問看護ステーション　まいぺーす
（所 在 地）　愛媛県松山市古三津 5 丁目 6－22
（提供可能サービス　訪問看護
　及び事業所番号）　訪問看護ステーションコード 第 01－9265－1 号
（管理者および連絡先） 近藤　理子　　電話：090－3357－7111
（サービス提供地域） 松山市（ただし、島嶼部を除く。）、東温市、伊予市、伊予郡松前町、伊予郡砥部町とする。　※上記以外の方でもご希望の方はご相談ください。

２．運営の方針

当事業所は、ご利用者等の心身の特性を踏まえて、全体的な日常生活動作の維持、回復を図るとともに、生活の質の確保を重視した在宅療養が継続できるように支援を行います。主治医の指導やご利用者様の状況に応じ、看護計画を立て、進めてまいります。ご利用者様とそのご家族様が訪問看護の対象となります。

３．事業所の職員体制

管理者・看護師（常勤・兼務）１名
看護師（常勤）　2 名以上
作業療法士（常勤）1 名
他職種　3 名

※作業療法士による訪問を継続する場合、療養状況の評価及び看護計画の適切な見直しのため、概ね 6 ヶ月に 1 回程、看護師による定期的な訪問を実施させていただきます。

４．サービス提供時間　月曜日～金曜日　9:00～17:30

休業日 土日祝日・年末年始（12 月 30 日～1 月 3 日）は原則としてお休みさせていただきます。
訪問回数は、原則週 3 回まで（1 日 1 回）を上限とし、訪問時間は 30 分～40 分となります。

５．訪問看護サービスの内容

・身体状況や病状の観察と療養指導
・精神面・心理面の援助
・栄養、清潔、排泄などの日常生活の援助
・機能訓練などのリハビリテーション
・認知症の方の看護とご家族への相談・支援
・介護相談・指導、精神的支援などご家族への支援

６．ご利用にあたってのお願い

・マイナンバーカード（マイナ保険証）・資格確認書・医療受給者証等を確認させていただきます。これらの書類について内容に変更の生じた場合は、必ずお知らせください。
・やむを得ず訪問予定の変更を希望される場合は、必ず前日までにご連絡をお願いいたします。
・緊急時や長時間訪問が必要な場合には対応させていただきますが、希望に添えない場合もあることをご了承ください。
・訪問従事者に対し、贈り物、飲食の提供は、ご遠慮させていただいております。
・訪問従事者に対し、特定の宗教団体への勧誘や布教活動等は、お控えください。
・訪問車両での送迎は実施していません。

７．緊急時及び相談・苦情の対応

サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。
緊急時には連絡を受け、適切に対応いたします。
【当事業所の窓口】
・電話番号　089－951-7223
・ＦＡＸ番号　089－951-7229
・相談対応 訪問看護ステーション　まいぺーす
・対応時間 サービス提供時間内にご連絡ください

８．個人情報の保護・秘密保持

・業務上知り得た利用者またはその家族の情報については、利用者又は第三者の生命・身体等に危険がある場合や以下の場合等、正当な理由がある場合を除き、契約中及び契約終了後、第三者に漏らすことはありません。
・円滑にサービスを提供するために実施されるサービス担当者会議、介護支援専門員・相談支援専門員との連絡調整、医療関係者等において必要な場合
・主治医の指示を踏まえて訪問看護計画書を作成し、内容に沿ったサービスを提供します。
尚、毎月１回、訪問看護計画書、訪問看護報告書を主治医に提出することが法令により
定められておりますのでご了承ください。
・緊急時、災害時において、生命及び身体の安否確認・保護のため、連携機関、行政に情報の提供が必要な場合

９．サービス利用料及び利用者負担 別紙記載しておりますので、ご参照ください。

１０．利用料金のお支払い方法

ご利用料金は、１ヶ月ごとに計算し、請求いたしますので翌月末日までに以下のいずれかの方法で、お支払いください。

１） ご利用者様・ご家族様管理の口座から自動引落する

引き落とし日　毎月２７日

＊引き落とし日が土日祝日の場合は翌営業日に引き落としとなります

＊手数料は事業所負担とします

＊引き落としができなかった場合は、事業所窓口にご持参ください

２） 訪問時に集金する

＊訪問時に、看護師に直接お渡しください

３） 事業所の口座に月末までに振込をする

伊予銀行　三津浜支店（店番号:111）普通預金　口座番号:3520272

医療法人安心会　訪問看護ステーション　まいぺーす
サービス利用料及び利用者負担

【医療保険】
訪問看護

〇訪問看護基本療養費（Ⅰ）・（Ⅱ：同一日に 2 人）

		3割負担	1割負担
週に3日まで	５５５０円	１６６５円	５５５円
週４日目以降	６５５０円	１９６５円	６５５円

〇訪問看護基本療養費（Ⅱ：同一日に 3 人以上 9 人以下）

		3割負担	1割負担
週に3日まで	２７８０円	８３４円	２７８円
週４日目以降	３２８０円	９８４円	３２８円

〇訪問看護基本療養費（Ⅱ：同一日に 10 人以上 19 人以下）

		3割負担	1割負担
月２０日まで	２７６０円	８２８円	２７６円
月２１日目以降	２６６０円	７９８円	２６６円

訪問看護管理療養費		3割負担	1割負担
月の初日の訪問日	７７１０円	２３１３円	７７１円
2 日目以降	３０１０円	９０３円	３０１円

訪問看護ベースアップ評価料（Ⅰ）の注 3		3割負担	1割負担
月の初日の訪問日	１８３０円	５４９円	１８３円

訪問看護物価対応料 1（1 日につき）		3割負担	1割負担
月の初日の訪問日	６０円	１８円	6円
月の２日目以降	２０円	6円	2円

【 説明確認欄 】

令和　　年　　月　　日
訪問看護利用の契約にあたり、上記により重要事項を説明いたしました。
（説明者）

訪問看護の利用の契約にあたり、上記により重要事項の説明を受け、同意を得ました。
（利 用 者）
住所

氏名　　印
連絡先

（代 理 人 ・ 続柄 ）
住所

氏名　　（続柄　　）

（ 緊 急 連 絡 先 ）

氏名	続柄	連絡先